

仙北市都市計画マスタープラン (素 案)

平成 20 年 12 月

秋田県仙北市建設部都市整備課

第1編 仙北市都市計画マスタープラン策定にあたって

第1章 はじめに	1
1 策定の背景	1
2 都市計画マスタープランとは	1
3 都市計画マスタープランの位置づけ	2
4 都市計画マスタープランの役割	2
5 仙北市都市計画マスタープランの構成	3
6 目標年次と対象区域	5
第2章 市勢の概要	6
1 位置・地勢・気象	6
2 沿革	6
第3章 現況と都市づくりの課題	8
1 現況	8
2 都市づくりの課題	13

第2編 全体構想

第1章 都市づくりの目標と方針	15
1 都市づくりの目標の考え方	15
2 都市づくりの目標と方針	17
第2章 将来都市構造	24
1 将来都市構造の考え方	24
2 拠点機能の分担・連携イメージ	27
3 将来都市構造	28
第3章 分野別の方針・方策	29
1 土地利用	30
2 道路・交通	38
3 公園・緑地	45
4 水道・生活排水処理	48
5 景観	50

第3編 地域別構想

第1章 地域別構想の位置づけ	52
1 地域別構想とは	52
2 地域区分の考え方	53
第2章 角館・西木地域	54
1 地域概況	56
2 現状と課題	58
3 地域づくりの目標と方針	61
第3章 田沢湖地域	72
1 地域概況	74
2 現状と課題	75
3 地域づくりの目標と方針	77

第4編 計画の実現に向けて

第1章 計画の推進体制	87
1 『協働』による都市・地域づくりの推進	87
2 推進体制と役割分担	89
第2章 計画の進行管理	93
1 P D C Aサイクルの適用	93
2 【実行】都市づくり・地域づくりの実践	94
3 【評価】都市・地域づくりの成果と課題の把握	95
4 【改善】都市計画マスタープランの見直し	95

第 1 編

仙北市都市計画
マスタープランの
策定にあたって

第1章

はじめに

1 策定の背景

仙北市は、平成 17 年 9 月の 2 町 1 村（角館町、田沢湖町、西木村）の合併により誕生し、これに伴い、旧町村の個性豊かな特色を活かした「仙北市総合計画（地方自治法 2 条 5 項）」が平成 18 年 12 月に策定され、新たなまちづくりに向けた取り組みがスタートした。

今後のまちづくりには、対応すべき多くの課題がある。人口減少が続き、少子化・高齢化は一層進展しているなど、こうした状況を前提としたまちづくりの確立が急務となっている。産業面では、農林業、商工業の育成、そして合併によりさらに豊富になった観光資源の活用と産業間の連携による観光振興が必要である。環境面では、雄大な自然を抱える市として環境への配慮が求められている。さらには市民の価値観が多様化し、より質の高い暮らしが問われるようになってきた。

都市計画マスタープランは、これらの仙北市を取り巻く環境を受け止めて策定するものである。

2 都市計画マスタープランとは

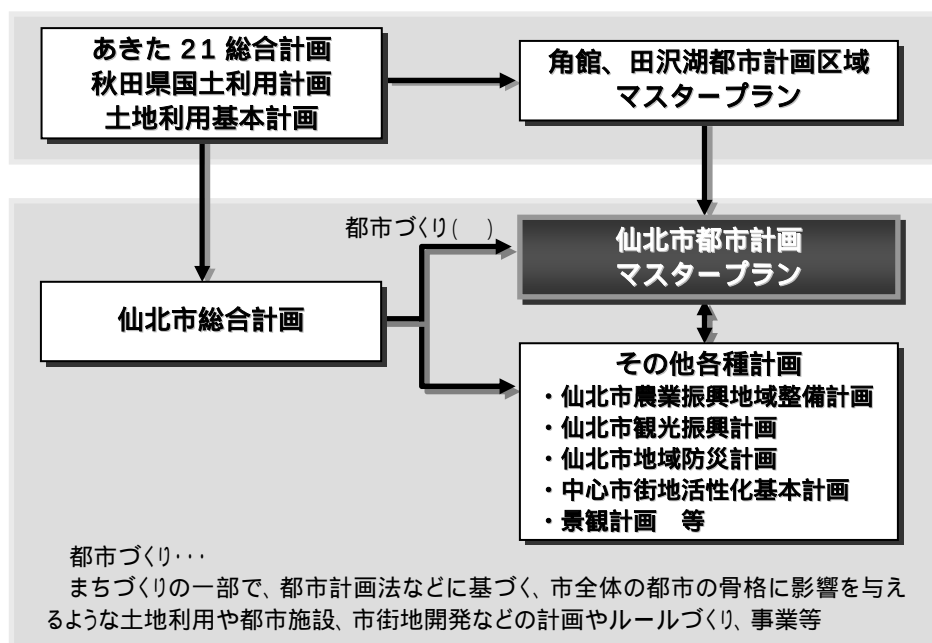
都市計画とは、都市の健全な発展と秩序ある整備を図っていくため、土地利用、都市施設の整備および市街地開発事業に係る計画を具体的に示したものである。

この都市計画において、平成 4 年の都市計画法の改正により、「市町村の都市計画に関する基本的な方針を、市町村が住民の意見を反映させて定める」という規定のもとに設けられた制度が都市計画マスタープラン（都市計画法 18 条の 2）である。

3 都市計画マスタープランの位置づけ

仙北市都市計画マスタープランは、市政全般の総合的な指針である「仙北市総合計画」や秋田県が定める「角館都市計画区域の整備、開発および保全の方針（角館都市計画区域マスタープラン）」、「田沢湖都市計画区域の整備、開発および保全の方針（田沢湖都市計画区域マスタープラン）」などに即して定める。

また、仙北市の各種計画との整合を図りながら定めることにより、都市計画をはじめ、まちづくり全体を共通の方向に進めることができる。



図：都市計画マスタープランの位置づけ

4 都市計画マスタープランの役割

(1) 都市づくりの実践に向けた総合的な指針

都市づくりの方向性や根拠を示す総合的な指針を確立し、本マスタープランに基づいて計画や事業の決定または変更を行なう。

(2) 市民のまちづくりへの理解と参加の促進

市民参加で創意工夫により描かれた将来の姿を、本マスタープランを通して市民と行政が共有し、協働で推進する。

5 仙北市都市計画マスタープランの構成

第1編 仙北市都市計画マスタープランの策定にあたって

第1章 はじめに

- 目標年次：概ね20年後（H40）
- 対象区域：行政区域全域
- 新市としての一体性や整合性を確保するため、都市計画区域外も含めた行政区域全体を対象区域とする。

第2章 市勢の概要

- 位置・地勢・気象
- 沿革
- ・平成17年9月に角館町、田沢湖町、西木村が合併し、仙北市が誕生。
- ・2つの都市計画区域（角館都市計画区域（旧角館町）と田沢湖都市計画区域（旧田沢湖町））を有する。

第3章 現況と都市づくりの課題

- 現況
- 都市づくりの課題
- ・現況や住民意向などを踏まえて、仙北市の都市づくりの課題を整理。

定住を促すための都市機能・基盤の強化
安全・安心で魅力ある住環境の確保
広域連携・回遊を促すネットワークの強化
人にやさしく、雪にも強い道路づくり
誰もが利用しやすい公共交通網の強化
豊かで美しい自然環境の保全と交流を促す活用
個性豊かな景観形成

第2編 全体構想

第1章 都市づくりの目標と方針

- 都市づくりの目標
- ・仙北市総合計画に描かれたまちづくりを実現するために必要な都市計画の役割を示す。

仙北市総合計画将来像

観光産業を活かした北東北の
交流拠点都市をめざして

交流を創出する「顔」をつくる
活力を生む都市と農村の
「連携・交流軸」をつくる
地域の「資源・資産」を
守り、活かす
誰もが「暮らしやすい定住環境」
をつくる
人を育み、助け合いにより
「自立した地域」を築く

- 都市づくりの方針
- ・都市づくりの目標を実現するために、仙北市全体で進めていかなければならないことを示す。

第2章 将来都市構造

- ・仙北市の広域的な位置づけや役割、連携などを踏まえ、現在の都市構造（市街地や集落等）を強化した、将来あるべき都市の骨格を示す。

第3章 分野別の方針・方策

- ・都市計画に関する分野ごとに都市づくりの方針を整理し、将来の方向性や方策例を示す。
- 土地利用
- 道路・交通
- 公園・緑地
- 水道・排水処理
- 景観

第3編 地域別構想

第1章 地域別構想の位置づけ

・地域別構想では、将来都市構造を踏まえて地域区分を行い、地域レベルの将来のあり方や具体的な地域づくりの方針や方策例を示していく。

第2章 角館・西木地域

●地域づくりの目標

城下町の町割りを尊重し、町並みの保全と向上に努めながら、角館・西木地域の中心として、求心性と回遊性を兼ね備え、快適な暮らしと魅力ある観光を支える市街地をめざす

個性ある伝統文化・行事やグリーンツーリズムなどの交流を通じて、地域自治力を高め、市街地と連携しながら、協働で、安心して住み続けられる集落をめざす

玉川や桧木内川が流れる仙北平野と三方を取り囲む山々が織りなす美しい風景が守られ、地域活性化につながる自然地をめざす

●地域づくりの方針

・それぞれの地域づくりの目標を実現するための方針・方策例を示す。

第3章 田沢湖地域

●地域づくりの目標

秋田県の東側の玄関口として、「山と湖と温泉」を活かした多様な観光交流を支え、自然と共生した、安心して、住みよい市街地をめざす

温泉や農産物などの質の高い資源を活かした交流を通じて、地域自治力を高め、市街地と連携しながら、協働で安心して住み続けられる集落をめざす

十和田・八幡平国立公園や田沢湖・抱返り県立自然公園をはじめとした広大な自然環境が守られ、多彩な自然の「幸」を生み出す自然地をめざす

●地域づくりの方針

・それぞれの地域づくりの目標を実現するための方針・方策例を示す。

第4編 計画の実現に向けて

第1章 計画の推進体制

●『協働』による都市・地域づくり

仙北市都市計画MP推進理念

『協働』による都市・地域づくり

市民・事業者・行政等が、仙北市に「誇り」と「愛着」をもち、将来ありたい姿を「共有」し、都市・地域づくりについて、「考え」、「語らい」、「学び」、「自主性」と「協調性」をもって取り組むものとする。

●推進体制と役割分担

・推進体制は、都市計画だけでなく、まちづくり全般を統括的に推進する体制として示す。
・推進体制に示された各主体の役割を明示する。

第2章 計画の進行管理

●PDCAサイクル

・計画策定後の進行管理(計画 実行 評価 改善)の考え方を示す。

●都市・地域づくりの実践

・柔軟かつ円滑に計画を実行していくための考え方を示す。

●都市・地域づくりの成果と課題の把握

・取り組みの評価方法を示す。

●仙北市都市計画MPの見直し

・計画の見直しの考え方を示す。

6 目標年次と対象区域

(1) 目標年次

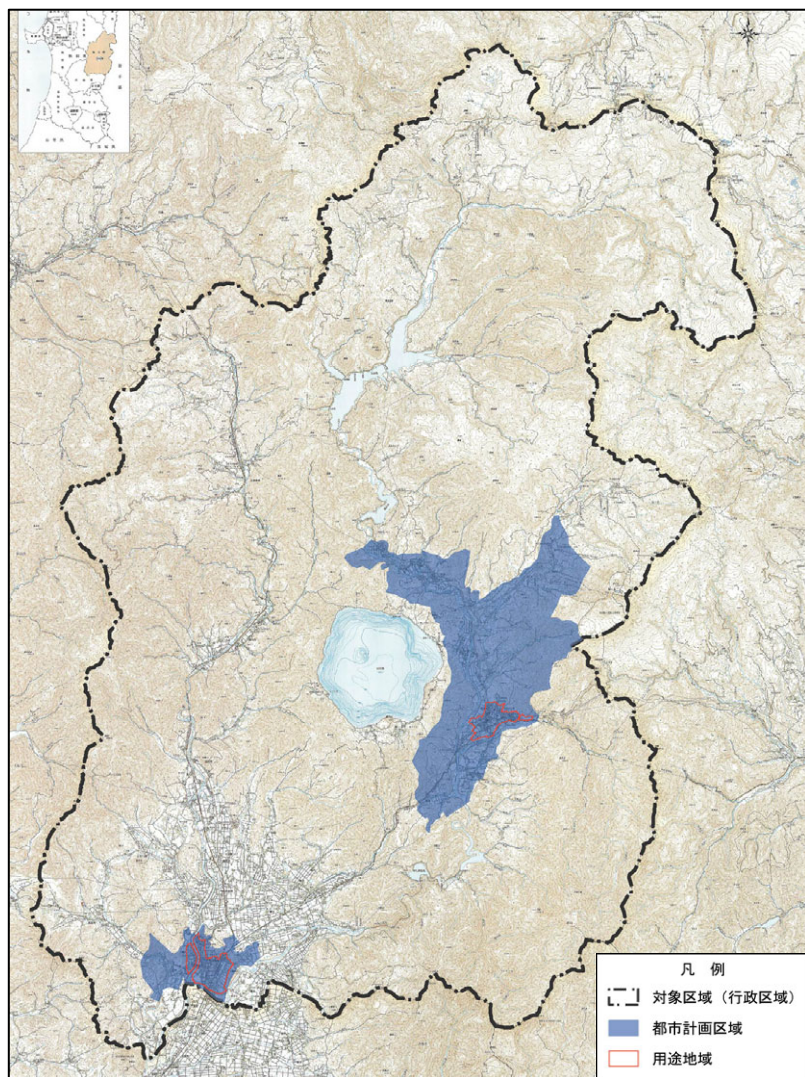
本マスタープランの目標年次は、概ね 20 年後の平成 40 年（2028 年）とし、仙北市の都市計画の基本的な方針を示す。但し、時代の変化や取り組みの進捗状況を踏まえて適宜見直すものとする。

(2) 対象区域

本マスタープランの対象区域は、仙北市の行政区域全域とする。

本来、都市計画を定める範囲は都市計画区域内であるが、新市として一体性や整合性を確保することが重要であり、都市計画区域以外との調和に配慮することが強く求められるためである。

また、策定にあたっては、近隣の市町との関係を十分考慮するものとする。



図：対象区域

第2章

市勢の概要

1 位置・地勢・気象

本市は、秋田県の東部中央に位置し、岩手県と隣接している。

市のほぼ中央に水深が日本一である田沢湖があり、東に秋田駒ヶ岳、北に八幡平、南は仙北平野へと開けている。総面積は1,093.6k m²で、秋田県の9.4%を占めている。市の約8割が森林地帯で、奥羽山脈から流れる河川は重要な水源となっている。

気象条件は、奥羽山脈と出羽山地に囲まれた内陸性の気候を有し、年平均気温 9 前後と低く、年間降水量 2,000mm 前後で平均積雪期間は 110 日を超え、積雪 1～2m と厳しい自然環境にある。また地域の南北間では、気温、降水量とも差がある。

2 沿革

(1) 歴史・合併

本市の周辺地域は古くから「北浦」という地名で、生活文化や風土風習を共有してきたが、この北浦という呼称は、戦国時代末期に出羽国の郡名として登場している。

角館地域は、佐竹北家の城下町として発展し、400 年近い年月を経た今も往時と変わらぬ町並みを残し、北浦地方の中心地として栄えてきた。また、田沢湖地域や西木地域は、水深日本一の田沢湖を囲むように位置しており、豊富な森林資源を活かしつつ、農林業を主体として、日々の暮らしを営んできた。

3 地域とも昭和 30 年代の町村合併により、角館町、田沢湖町、西木村として、昭和から平成へと続く 50 年近い歴史を歩んできたが、その間、高度経済成長時代の都市部への人口流出、昭和 40 年代から始まった農業の減反政策、あるいは、高速道路や新幹線の開通による高速交通体系の整備など、当地域を巡る社会情勢も大きく変化し、高度情報化社会とあいまって、産業構造も変革の時代を迎えた。

こうした中で、平成 17 年 9 月 20 日、仙北市が誕生した。

(2) 都市計画の沿革

本市は、角館都市計画区域と田沢湖都市計画区域の 2 つの都市計画区域を有している。
それぞれの都市計画区域において、都市の健全な発展と秩序ある整備、開発、保全を進めてきた。

表: 仙北市都市計画決定年表(当初決定のみ表記)

年 度	角 館	田 沢 湖
1950 ~ 1959 (S25 ~ S34)	☐ 都市計画区域(S25.9.12) ☐ 花場菅沢線(S27.5.7) ☐ 赤川通線(S27.5.7)	☐ 都市計画区域(S31.8.13) ☐ 土地区画整理事業(生保内) (S31.8.13)
1960 ~ 1969 (S35 ~ S44)	☐ 中央線(S37.4.14) ☐ 大町通線(S37.4.14) ☐ 小倉山通線(S37.4.14) ☐ 岩瀬北野線(S37.4.14) ☐ 小館菅沢線(S37.4.14) ☐ 田町荒屋敷線(S37.4.14) ☐ 横町線(S37.4.14) ☐ 水ノ目沢線(S37.4.14)	☐ 滝沢久保線(S37.6.29) ☐ 駅前宮ノ前線(S37.6.29) ☐ 駅野中線(S37.6.29) ☐ 学校通り線(S37.6.29) ☐ 武蔵野線(S37.6.29) ☐ 柏山線(S37.6.29) ☐ 野中宮ノ前線(S37.6.29) ☐ 柏山墓地(S42.5.2)
1970 ~ 1979 (S45 ~ S54)	☐ 丸山公園(S48.7.5) ☐ 岩瀬児童公園(S49.8.30) ☐ 角館町角館伝統的建造物保存地区 (S51.6.3) ☐ 桧木内川河川緑地(S53.1.10) ☐ 用途地域(S53.8.15)	☐ 武蔵野街区公園(S45.6.11) ☐ 生保内公園(S49.8.22) ☐ 武蔵野滝沢線(S51.9.3) ☐ 久保街区公園(S51.11.1) ☐ 手倉野街区公園(S51.11.1) ☐ 田沢湖町公共下水道(S54.9.6)
1980 ~ 1989 (S55 ~ H元)	☐ 角館町公共下水道(S61.2.24) ☐ 落合公園(S62.10.13) ☐ 武家屋敷通線(S63.3.15) ☐ 伝承館通 1 号線(S63.3.24) ☐ 伝承館通 2 号線(S63.3.24) ☐ 駅北線(H元.3.6)	☐ 病院清水線(S55.6.10) ☐ 用途地域(S58.9.9) ☐ 生保内線(S60.12.3)
1990 ~ 1999 (H2 ~ H11)	☐ 田町山緑地保全地区(H9.3.7) ☐ 田町山街区公園(H9.3.7) ☐ 角館歴史回廊線(H10.1.30)	☐ 田沢湖駅前地区 地区計画 (H10.6.19)
2000 ~ (H12 ~)	☐ 角館駅東公園(H18.5.23)	

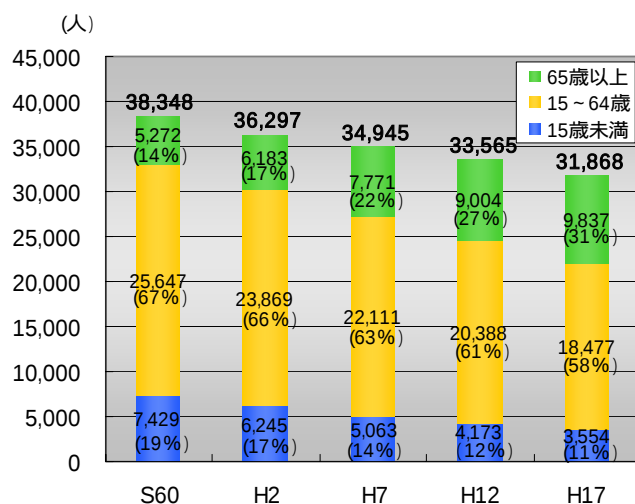
第3章

現況と都市づくりの課題

1 現況

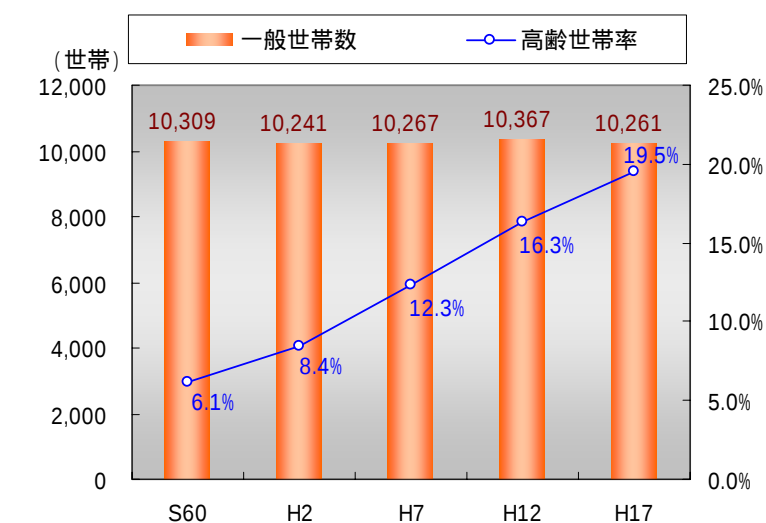
(1) 人口・世帯

- ・ 仙北市の総人口は減少傾向が続いている。
- ・ 高齢人口(65歳以上)は増加傾向にあり、高齢化率は3割を超えている。
- ・ 一般世帯数がほぼ横ばいで推移するなかで、高齢世帯の割合が増加している。



図：総人口・年齢構成の推移

資料：国勢調査



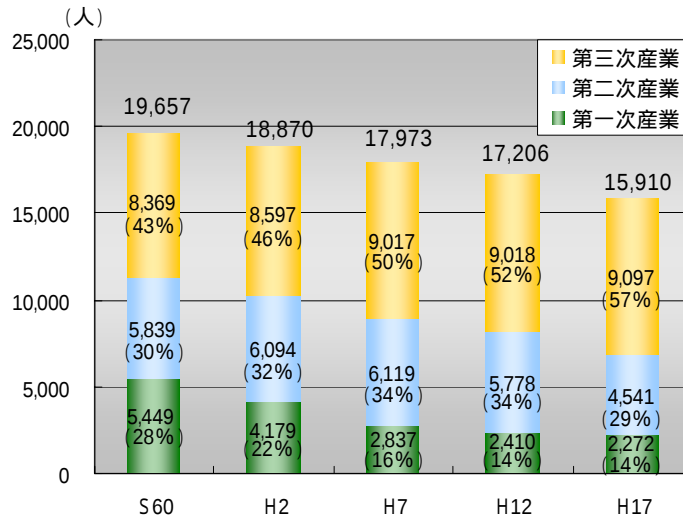
高齢世帯率...一般世帯に占める高齢者のみの世帯(単身+夫婦)の割合

図：一般世帯数と高齢世帯率の推移

資料：国勢調査

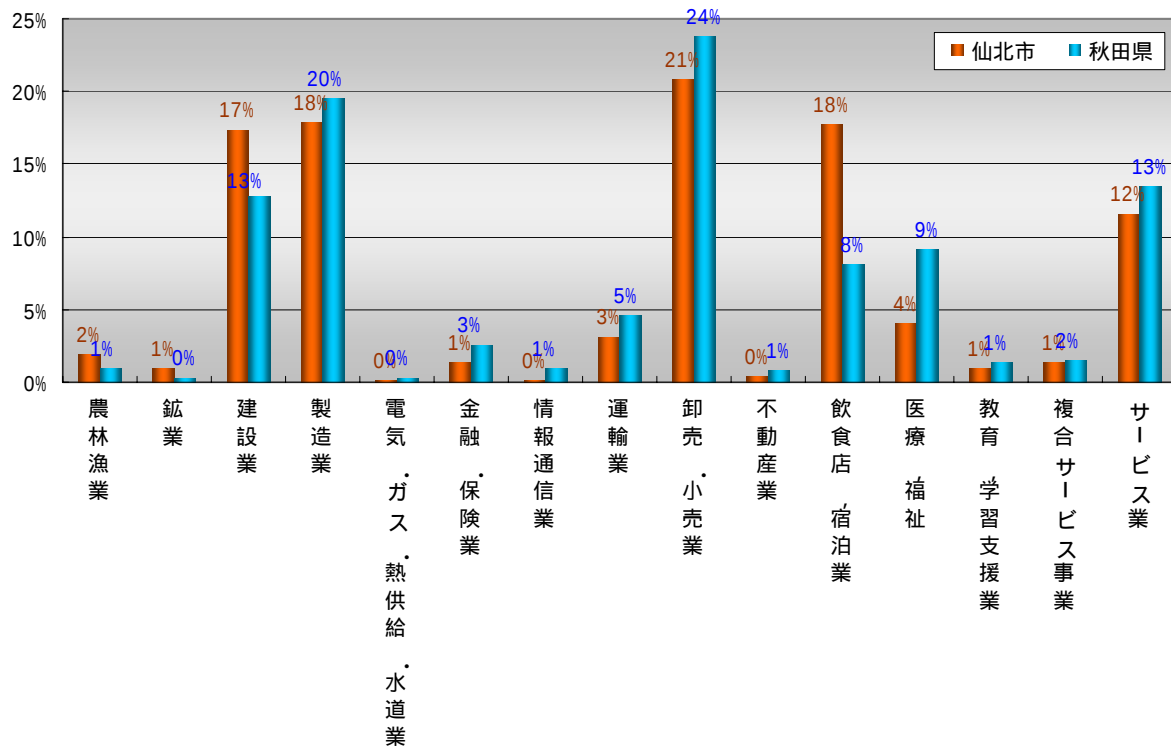
(2) 産業

- ・ 仙北市の就業者数は減少傾向が続いている。
- ・ 第1次産業、第2次産業の就業者数は減少傾向が続いている。
- ・ 「飲食店・宿泊業」や「建設業」の従業者割合が秋田県平均に比べて高い。



図：産業別就業者数の推移

資料：国勢調査

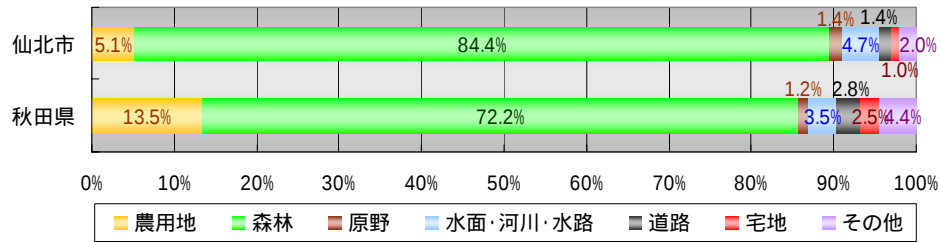


図：産業別従業者の状況

資料：国勢調査

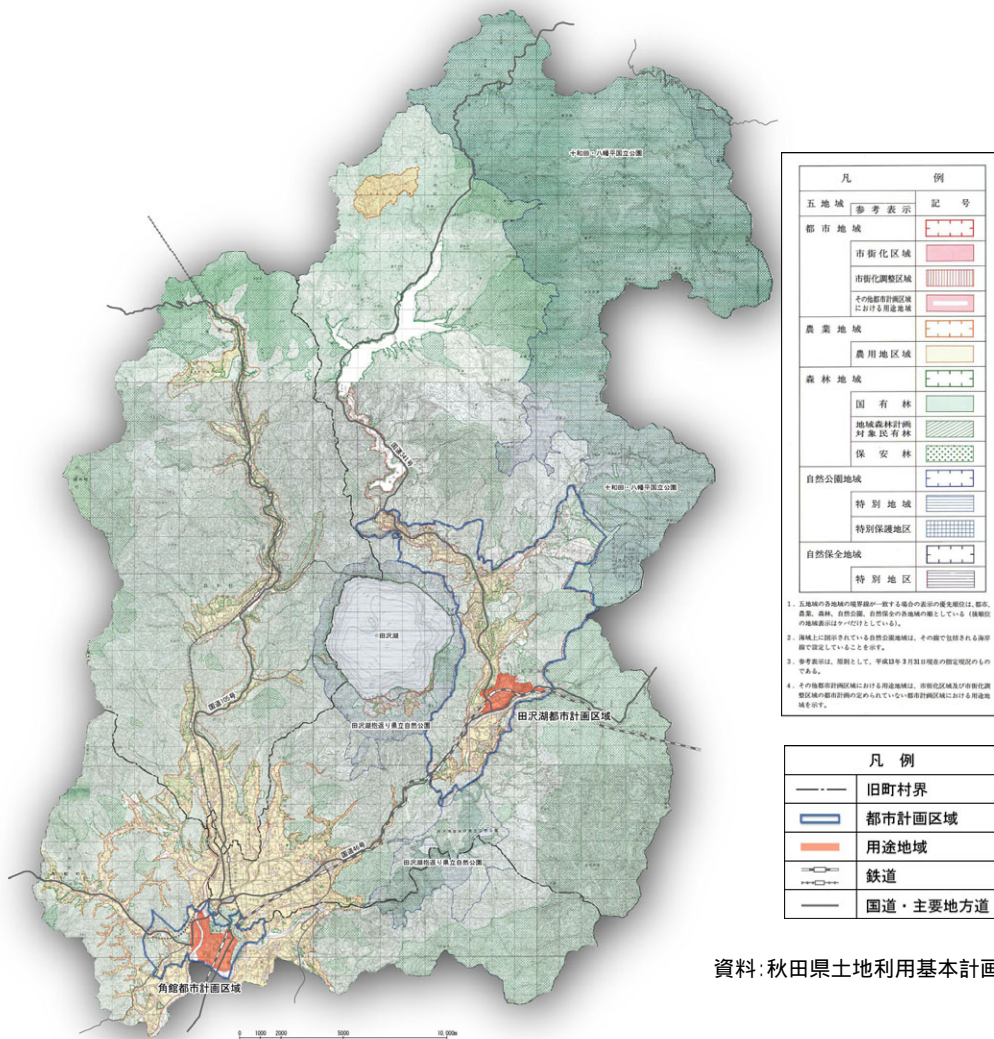
(3) 土地利用

- ・ 仙北市の土地利用は森林が8割以上を占めている。
- ・ 仙北平野や桧木内川、玉川沿いに農用区域が指定されている。
- ・ 北東部に十和田・八幡平国立公園、田沢湖畔と抱返り溪谷に田沢湖抱返り県立自然公園が指定されている。



図：土地利用別面積割合

資料：秋田県国土利用計画
管理運営資料(平成17年)

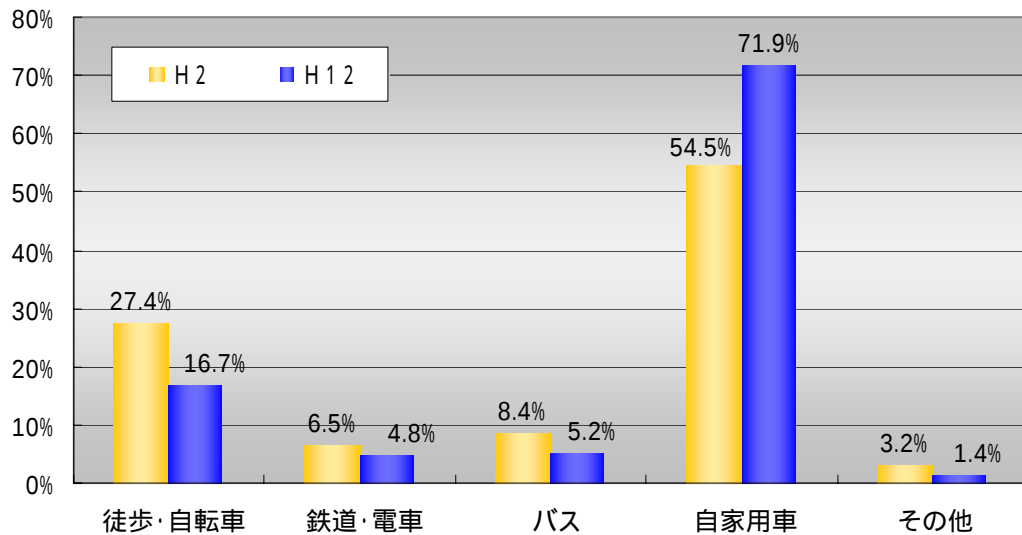


資料：秋田県土地利用基本計画

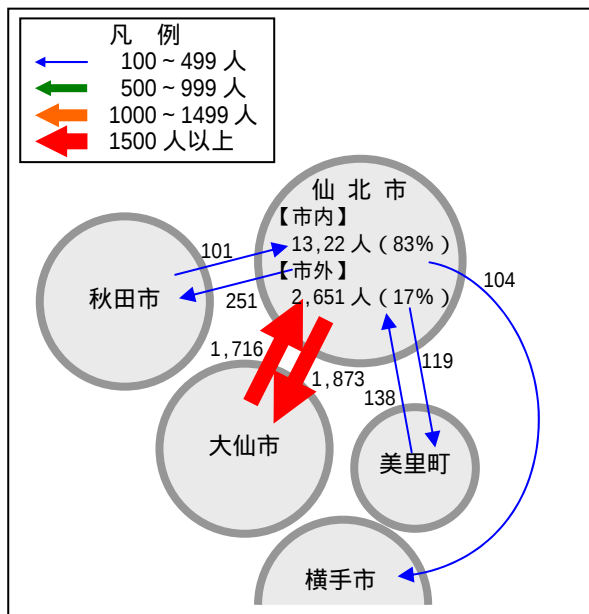
図：法適用状況

(4) 交通

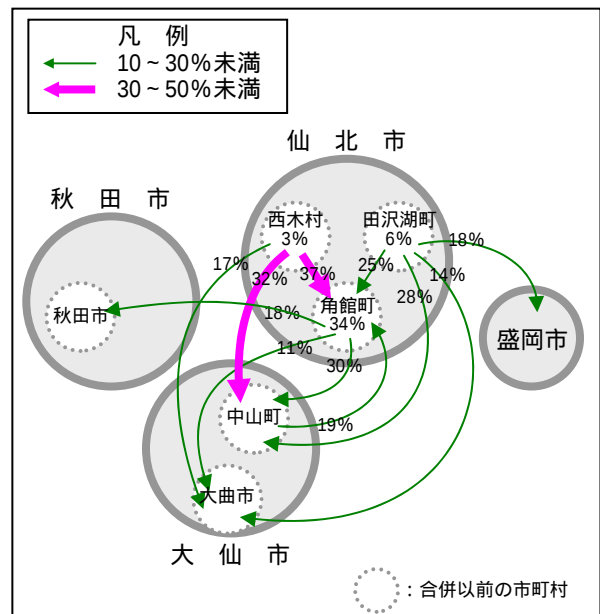
- ・ 通勤・通学における自家用車利用が増加している。
 - ・ 仙北市の通勤は 8 割以上が市内の移動となっている。
 - ・ 仙北市内で買回品 を購入している割合は低い。
- 【自町村内での買物割合：旧角館町（34％）、旧田沢湖町（6％）、旧西木村（3％）】



図：仙北市 通勤・通学交通手段の推移
資料：国勢調査



図：通勤流動(常住地)
資料：国勢調査(平成 17 年)



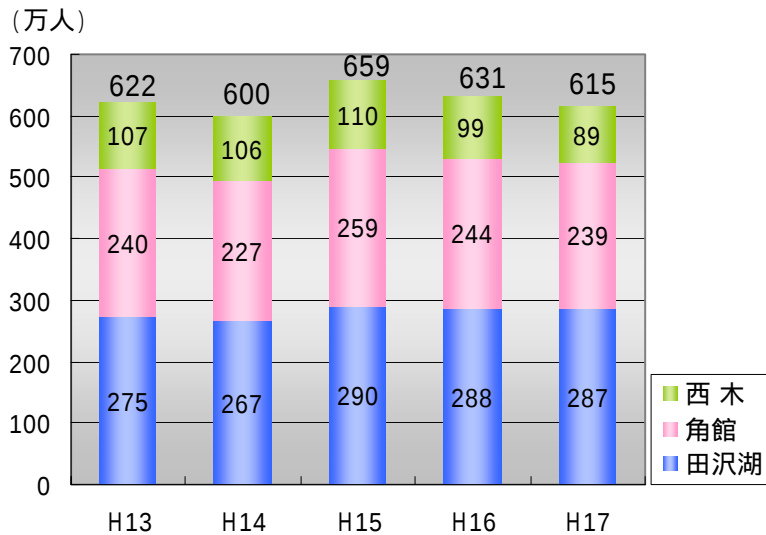
図：買物流動（買回品）
資料：消費購買動向調査（平成 16 年）

買回品

顧客が商品を購入する際に、複数の店舗に足を運んで比較する商品で、電化製品や家具、洋服などがある。

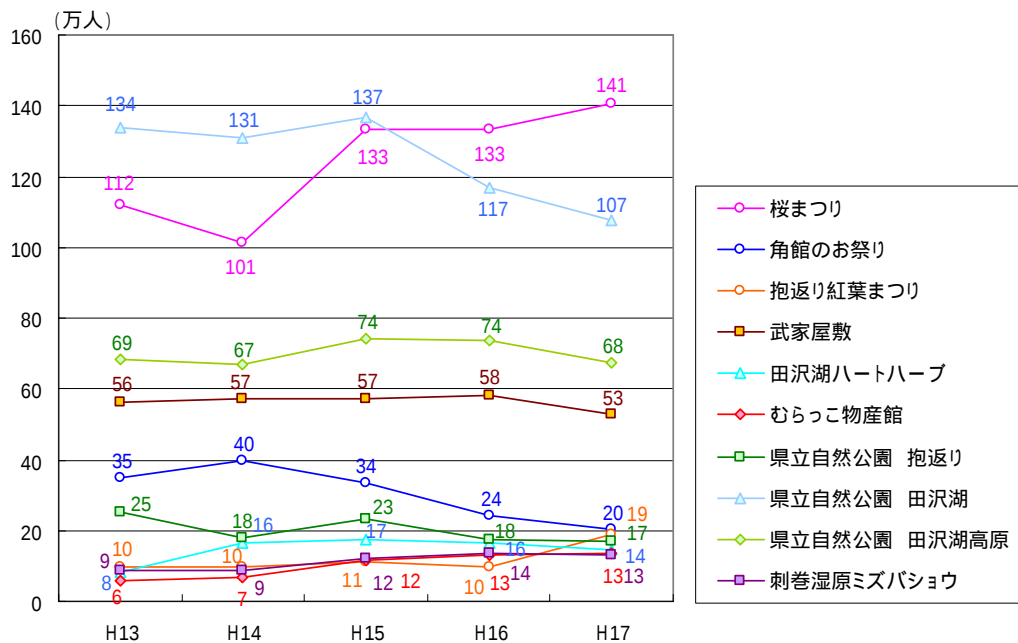
(5) 観光

- ・ 仙北市の観光客数は年間 6 百万人を超えており、ほぼ横ばいで推移している。
- ・ 桜まつりと田沢湖畔の観光客が多くを占めているが、田沢湖畔は近年減少傾向にある。



図：地域別観光客数の推移

資料：仙北市産業観光部観光課



図：施設・祭り別観光客数の推移

資料：仙北市産業観光部観光課

(10万人以上を掲載)

2 都市づくりの課題

本市の都市づくりの課題を次のとおり整理する。

定住を促すための都市機能・基盤の強化

仙北市は人口減少が続いており、若年層の流出対策や少子化対策をはじめ、高齢化対策、他市町村からの移住促進についても取り組んでいくことが求められている。

そのため、多様な暮らしを支えるサービスと特色ある産業振興を担うことができる都市機能・基盤へと強化していくことが必要である。

安全・安心で魅力ある住環境の確保

暮らしの安全・安心を確保するため、防災対策や救急医療体制の強化、冬季の生活環境の改善など総合的な取り組みが必要である。

また、農山村での暮らしのニーズが都市住民の幅広い年齢層で高まっていることから、地域の個性を活かした住環境を創出していく必要がある。

広域連携・回遊を促すネットワークの強化

通勤・通学や通院、買物などの日常の生活行動は、市内だけではなく周辺市町にまで広がっていることから、広域的な連携を強化していく必要がある。

また、仙北市は秋田県内有数の観光資源を有しており、毎年 600 万人を超える観光客が訪れていることから、魅力を存分に味わってもらえるよう回遊を促していく必要がある。

人にやさしく、雪にも強い道路づくり

障害者や高齢者をはじめ、市民や観光客の誰もが安心して歩くことが出来る道路づくりを進めるため、バリアフリーに配慮した歩道や交通安全施設などの整備を進めるとともに、除排雪などの雪対策を強化していく必要がある。

誰もが利用しやすい公共交通網の強化

市民の交通手段の多くは自家用車に依存しているが、高齢化の進行などに伴い、自家用車を運転できない市民も増えてきていることから、地域にあった公共交通手段を選択し、公共交通網を強化することが必要である。

豊かで美しい自然環境の保全と交流を促す活用

仙北市の豊かで美しい自然環境は、多面的な役割を担い、温泉をはじめとする様々な自然の恵みを与えていることから、将来に引き継ぐ貴重な財産として保全していく必要がある。

また、仙北市ではグリーンツーリズムなどの農山村交流が進んでいることから、引き続き、豊かな自然資源を有効に活用していく必要がある。

個性豊かな景観形成

田沢湖や武家屋敷をはじめとした多様な景観・地域資源を活かしながら、暮らしに潤いを与え、地域の活力へとつながる個性豊かな景観を、多様な主体と協力し合いながら形成していく必要がある。